

嘉瀬川水系河川整備計画

一 県管理区間 一

平成 29 年 3 月

佐 賀 県

目次

	頁
第1章 流域の概要	
1.1 流域の概要	
(1) 河川・流域	1
(2) 地形地質	5
(3) 気候	6
(4) 自然、風土・文化	7
(5) 社会	8
1.2 治水と利水の歴史	
1.2.1 治水の歴史	9
1.2.2 利水の歴史	10
第2章 河川の現状と課題	
2.1 治水の現状と課題	11
2.2 河川の利用及び河川環境の現状	
2.2.1 河川の利用の現状	13
2.2.2 河川環境の現状	14
第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間	
3.1 河川整備計画の対象区間	20
3.2 河川整備計画の対象期間	21
第4章 河川整備計画の目標に関する事項	
4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	22
4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	23
4.3 河川環境の整備と保全に関する目標	23
第5章 河川整備の実施に関する事項	
5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設の機能の概要	
5.1.1 河川工事の目的	24
5.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される 河川管理施設の機能の概要	24
5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	
5.2.1 河川の維持の目的	28
5.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	28
第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	
6.1 地域住民や関係機関との連携	29
6.2 防災情報の提供	29

第1章 流域の概要

1.1 流域の概要

(1) 河川・流域

嘉瀬川は、その源を佐賀県佐賀市三瀬村の脊振山系に発し、神水川、天河川、名尾川等の支川を合わせながら山間部を南流し、途中、多布施川を分派し、更に下流で祇園川を合わせて佐賀平野を流下し、河口周辺で本庄江と合流し、有明海に注ぐ幹線流路延長 57km、流域面積 368km²の一級河川で、その流域は佐賀市、小城市、神埼市の3市にまたがっています。

また、嘉瀬川水系内の県管理河川は表 1.1 に示す 51 河川です。



図 1.1 嘉瀬川流域図

表 1.1 嘉瀬川水系の県管理区間及び関係行政区域名 (1/2)

河川名	県管理区間		延長 (km)	関係行政 区域名
	上流端	下流端		
かせ 嘉瀬川	佐賀市三瀬村藤原字ゾウメキ 左岸：佐賀市富士町大字小副川字詰谷 右岸：佐賀市富士町大字古湯字大川内	佐賀市富士町大字関屋字山口 佐賀市大和町大字梅野字都渡城	33.6	佐賀市
ほんじょうえ 本庄江 (一次支川)	佐賀市鍋島町大字八戸溝字四本黒木	嘉瀬川への合流点	8.1	佐賀市
ほんじょう 本庄川 (二次支川)	佐賀市末広1丁目	本庄江への合流点	1.1	佐賀市
じぞう 地藏川 (二次支川)	佐賀市八戸1丁目	本庄江への合流点	0.65	佐賀市
しん 新川 (二次支川)	佐賀市鍋島町大字八戸溝字三本柳三角	本庄江への合流点	1.4	佐賀市
ほんしん 戊辰川 (一次支川)	佐賀市東与賀町大字飯盛字津留	嘉瀬川への合流点	1.5	佐賀市
とくがつ 得仏川 (一次支川)	左岸：佐賀市久保田町大字新田字出来島 右岸：佐賀市久保田町大字徳万字二籠	嘉瀬川への合流点	0.4	佐賀市
まねん 祇園川 (一次支川)	小城市小城市町岩蔵字西谷九角	小城市三日月町堀江字堀江	7.2	小城市
ひがしひら 東平川 (二次支川)	佐賀市大和町大字池上字三本松	祇園川への合流点	3.9	佐賀市 小城市
にしひら 西平川 (三次支川)	小城市三日月町織島字大地町	東平川への合流点	3.2	小城市
さんのう 山王川 (三次支川)	左岸：佐賀市大和町大字久留間字西野角 右岸：佐賀市大和町大字久留間字西野角	東平川への合流点	4.5	佐賀市
きよみず 清水川 (二次支川)	左岸：小城市小城市町松尾字滝 右岸：小城市小城市町松尾字清水	祇園川への合流点	2.5	小城市
えりやま 江里山川 (二次支川)	小城市小城市町岩蔵字大平	祇園川への合流点	1.3	小城市
しゃくたい 石体川 (二次支川)	小城市小城市町岩蔵字官山乙	祇園川への合流点	0.4	小城市
むた 牟田川 (一次支川)	佐賀市大和町大字池上字三本十二角	嘉瀬川への合流点	0.4	佐賀市
なまづ 鯰川 (一次支川)	佐賀市大和町大字東山田字一本松	嘉瀬川への合流点	2.7	佐賀市
たふせ 多布施川 (派川)	嘉瀬川からの分派点	八田江への合流点	9.5	佐賀市
てんゆうじ 天祐寺川 (派川)	多布施川からの分派点	佐賀市本庄町大字本庄字五本杉	2.0	佐賀市
はつたえ 八田江 (派川)	左岸：佐賀市北川副町大字木原字枝吉 右岸：佐賀市北川副町大字木原字枝吉	海に至る	8.2	佐賀市
ふるえこ 古江湖川 (派川)	佐賀市赤松町字竜泰寺小路	八田江への合流点	3.486	佐賀市
やまどの 山留川 (一次支川)	佐賀市富士町大字下熊川字一本松	嘉瀬川への合流点	1.6	佐賀市
な お 名尾川 (一次支川)	神崎市脊振町鹿路字内川久保	嘉瀬川への合流点	8.3	神崎市 佐賀市
ゆのき 柚ノ木川 (二次支川)	佐賀市大和町大字松瀬字詰坂	名尾川への合流点	3.4	佐賀市
たなか 田中川 (二次支川)	神崎市脊振町鹿路字松平	名尾川への合流点	4.8	神崎市 佐賀市
むら 村川 (二次支川)	神崎市脊振町鹿路字吞井手	名尾川への合流点	1.2	神崎市
おそえがわ 小副川川 (一次支川)	左岸：佐賀市富士町大字小副川字山中 右岸：佐賀市富士町大字小副川字運輸	嘉瀬川への合流点	4.2	佐賀市
おおた 大田川 (二次支川)	佐賀市富士町大字関屋字東岳	小副川川への合流点	0.8	佐賀市
くまのかわ 熊の川川 (一次支川)	佐賀市富士町大字上熊川字牛の子	嘉瀬川への合流点	1.2	佐賀市

表 1.1 嘉瀬川水系の県管理区間及び関係行政区域名 (2/2)

河川名	県管理区間		延長 (km)	関係行政 区域名
	上流端	下流端		
井手道川 (一次支川)	佐賀市富士町大字上熊川字尾越	嘉瀬川への合流点	1.7	佐賀市
天河川 (一次支川)	佐賀市富士町大字市川字川原	嘉瀬川への合流点	6.0	佐賀市
鎌原川 (二次支川)	佐賀市富士町大字鎌原字茅原	天河川への合流点	1.8	佐賀市
綿打川 (二次支川)	佐賀市富士町大字市川字綿打	天河川への合流点	1.1	佐賀市
渡瀬川 (二次支川)	佐賀市富士町大字市川字植木	天河川への合流点	1.0	佐賀市
棒目木川 (二次支川)	佐賀市富士町大字市川字茱萸	天河川への合流点	1.2	佐賀市
貝野川 (一次支川)	佐賀市富士町大字古湯字野島	嘉瀬川への合流点	3.2	佐賀市
東郷川 (二次支川)	佐賀市富士町大字古湯字五本松	貝野川への合流点	0.3	佐賀市
神水川 (一次支川)	佐賀市富士町大字上無津呂字笹雄	佐賀市富士町大字下無津呂字一本松	3.0	佐賀市
栗並川 (二次支川)	佐賀市富士町大字栗並字舟石	佐賀市富士町大字栗並字九郎	0.9	佐賀市
大串川 (二次支川)	佐賀市富士町大字杉山字中岳	佐賀市富士町大字大野字一本松	4.8	佐賀市
浦川 (二次支川)	佐賀市富士町大字麻那古字上岳	佐賀市富士町大字大野字二本松	2.6	佐賀市
麻那古川 (二次支川)	佐賀市富士町大字麻那古字山口	神水川への合流点	2.0	佐賀市
上無津呂川 (二次支川)	佐賀市富士町大字上無津呂字中田	神水川への合流点	2.2	佐賀市
川頭川 (三次支川)	左岸：佐賀市富士町大字上無津呂字平 右岸：佐賀市富士町大字上無津呂字田白	上無津呂川への合流点	0.9	佐賀市
古場川 (一次支川)	佐賀市富士町大字古場字大前田	嘉瀬川への合流点	2.8	佐賀市
妙見川 (二次支川)	佐賀市富士町大字古場字松葉	古場川への合流点	0.6	佐賀市
初瀬川 (一次支川)	佐賀市三瀬村三瀬字長畑	嘉瀬川への合流点	4.1	佐賀市
山中川 (二次支川)	佐賀市三瀬村三瀬字丸駒	初瀬川への合流点	2.3	佐賀市
赤田川 (三次支川)	左岸：佐賀市富士町大字上合瀬字山口 右岸：佐賀市富士町大字上合瀬字山口	初瀬川への合流点	1.3	佐賀市
新村川 (三次支川)	佐賀市富士町大字上合瀬字布巻	初瀬川への合流点	1.0	佐賀市
高瀬川 (一次支川)	佐賀市三瀬村藤原字鳥巢	嘉瀬川への合流点	2.3	佐賀市
栗原川 (一次支川)	左岸：佐賀市三瀬村藤原字栗原 右岸：佐賀市三瀬村藤原字栗原	嘉瀬川への合流点	1.2	佐賀市

(2) 地形・地質

嘉瀬川流域の上流は標高 1,000m 級の脊振山系^{せぶり}に囲まれ、中流から下流にかけては扇状地性低地や三角州性低地が広がっています。また、河口周辺は古くからの干拓地となっています。

流域内の地質は、上流の山地部には深成岩類が分布し、中流から下流にかけては堆積岩類が広く分布しています。

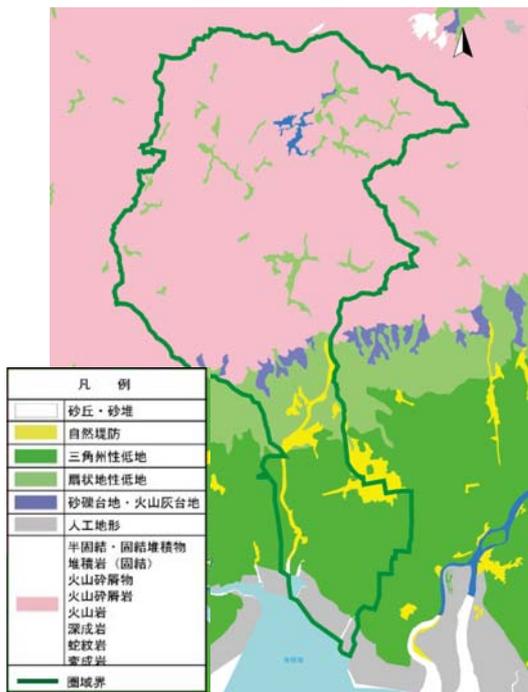


図 1.3 嘉瀬川流域内の地形図

(出典)

この地図は、国土交通省土地・水資源局調査・編集の「20 万分の 1 土地保全図シームレスデータ」の一部を使用し、作成したものである。
(2015 年 8 月作成)

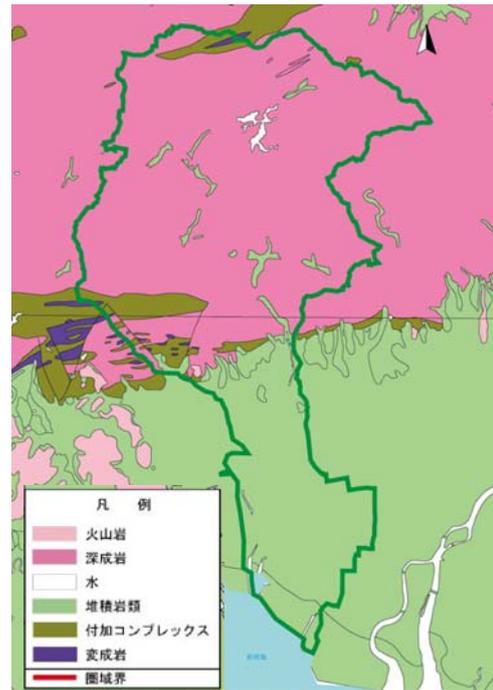


図 1.4 嘉瀬川流域内の地質図

(出典)

産業技術総合研究所地質調査総合センター発行 20 万分の 1 日本シームレス地質図データベースを使用(承認番号第 500620-A-2015130-002 号)

(3) 気候

嘉瀬川流域は、九州の気候区分によると、内陸型気候区に属しており、気温の日較差と年較差が大きい傾向があります。

流域近傍の佐賀地方気象台佐賀観測所における過去10年間（平成17年から平成26年）の佐賀地区の平均気温は約17℃と比較的温暖的な気候となっています。

また、同期間の平均年間降水量は約1,900mmで、特に6月から7月の梅雨期の降水量は年間降水量の約37%を占めています。



図 1.5 九州の気候区分

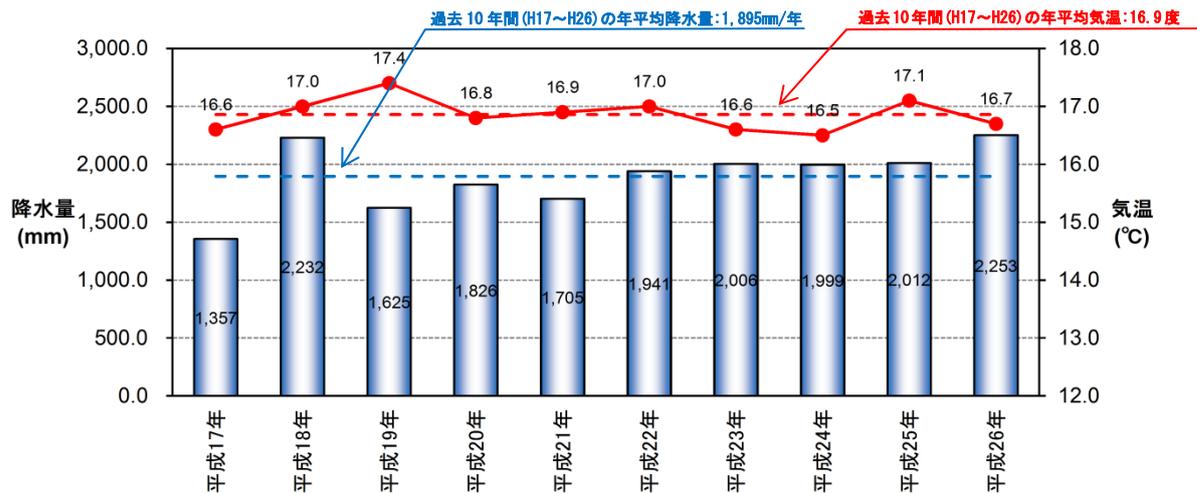


図 1.6 佐賀地区の過去10年間の気象概況

出典: 佐賀地方気象台 HP

注) 平均値: 平成17年から平成26年までの10年間平均値

(4) 自然、風土・文化

嘉瀬川流域の上流域は、脊振北山県立自然公園（昭和50年12月12日指定）や天山県立自然公園（昭和45年10月1日指定）、川上金立県立自然公園（昭和50年12月12日指定）の一部となっており、また、河口部の有明海沿岸では平成27年5月に東よか干潟と肥前鹿島干潟が国際的に重要な干潟としてラムサール条約湿地に登録されるなど、豊かな自然環境に恵まれています。

また、弥生時代の旧海岸線にあたる地域などでは、船塚古墳や小隈山古墳等の多くの史跡や文化財が発見されています。

さらに、下流域には濠の一部が当時のまま残っている佐賀城跡があり、現存する鯨の門と続櫓は国の重要文化財に指定されています。また、平成16年には佐賀城本丸御殿の一部を復元した佐賀県立佐賀城本丸歴史館が完成しています。



図 1.7 佐賀県の自然公園位置図



写真 1.1 有明海の干潟
(写真提供:佐賀県観光連盟)



写真 1.2 佐賀城本丸歴史館
(写真提供:佐賀県観光連盟)

1.2 治水と利水の歴史

1.2.1 治水の歴史

嘉瀬川は、古来より自然状態においては佐賀平野を自由に浸食して乱流し、大きな被害をもたらしてきました。

嘉瀬川の治水事業として、江戸時代には佐賀藩士成富 兵 庫茂安^{なりどみひょう ごしげやす}が洪水をゆるやかに流す工夫として水害防備林^{あらこ}（水制）の整備、遊水機能をもたせた広い高水敷などの整備を行いました。また、佐賀城下を守るため嘉瀬川の本流を西に遠ざけ、城下に必要な水のみを取り入れる工夫も行いました。

近代における嘉瀬川水系の治水事業は、昭和 24 年 8 月の洪水を契機に昭和 25 年から河川改修や排水機場の整備を進めてきました。また、嘉瀬川下流の洪水調節等を行う施設として、嘉瀬川ダムが建設され平成 24 年 4 月に竣工し現在に至っています。

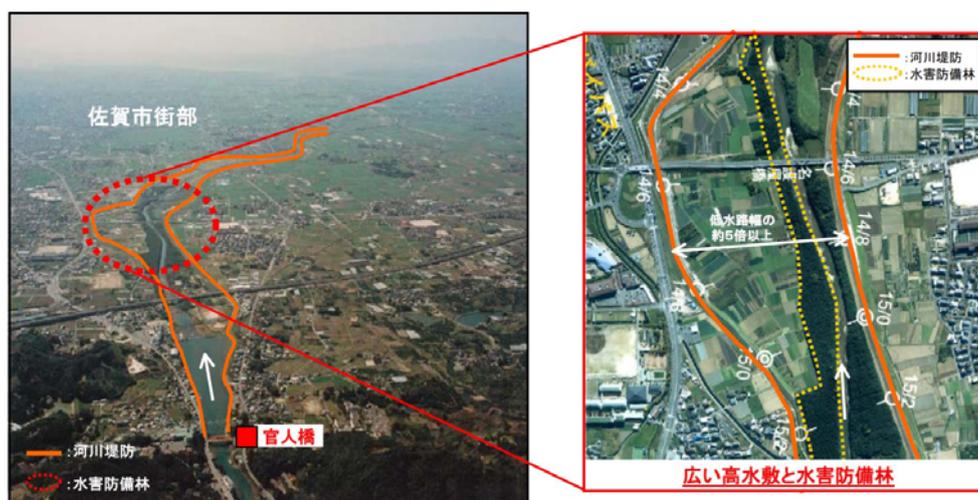


写真 1.3 嘉瀬川尼寺地区の水害防備林
(出典: 嘉瀬川水系河川整備計画(H19.10 国土交通省))



写真 1.4 嘉瀬川ダム

1.2.2 利水の歴史

嘉瀬川流域の平野部では、古くから稲作を中心とした農業が盛んに行われてきており、河川水は主にかんがい用水としての利用がなされてきました。

江戸時代初頭に佐賀城の城下町が形成されると、日本最古の取水施設とされる大井出堰、石井樋^{おおいで いしいび}を築き多布施川に清流を落とし、佐賀城の城下町の生活用水やかんがい用水として利用しました。さらに、市ノ江川等によるクリークへの導水、有明海の干満の差を利用した独特の淡水取水^{あお}など特有の利水システムを構築しました。

戦後以降は、これら古くからの利水システムに加えて、北山ダム、川上頭首工、嘉瀬川ダム等が整備され、農業用水や都市用水として利用されています。

また、記録的な少雨となった平成6年の大渇水では、本流域でも大きな渇水に見舞われており、農業用水、工業用水及び水道水の取水に影響を及ぼし、過去にない多岐にわたる渇水調整が実施されました。



写真 1.5 石井樋（嘉瀬川）



写真 1.6 多布施川

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

嘉瀬川水系では、天井河川である嘉瀬川の周りに広大な低平地が広がることから、ひとたび堤防の決壊が生じると広域的かつ長期間にわたり浸水が続くため、昭和24年8月、昭和28年6月、昭和47年6月、平成2年7月などの洪水により床上や床下浸水等の甚大な被害を受けて来ました。

特に昭和28年6月洪水では、“28水”として佐賀県における戦後の記録的な洪水として挙げられます。“28水”では、嘉瀬川等の堤防決壊や溢流により、佐賀市等の平地部の広範囲で家屋浸水や田畑の冠水が多数発生し、鍋島・嘉瀬地区では約1ヶ月にわたって水没したところもありました。また、本庄江でも堤防が決壊し、嘉瀬地区等では翌月に入っても満潮時に決壊口から海水が流れ込みました。

このような状況の中、本水系においては昭和24年8月洪水を契機とし昭和25年より嘉瀬川や祇園川の河川改修に着手しました。また、昭和47年6月洪水以降は八田江や西平川、山王川、本庄江等の多くの河川で改修に着手し、整備を進めてきました。

また、平野部の低平地では、河川の水位が高くなると水路からの排水が困難となり、加えて、有明海特有の干満差が大きい潮位の影響を受けるため、内水被害や高潮被害が度々発生してきており、これまでに八田江や本庄江等では、排水機場整備等の内水対策や防潮水門整備等の高潮対策を行ってきました。

しかしながら、平成20年6月、平成21年7月、平成24年7月洪水等、佐賀市街地を中心に、依然として大規模な浸水被害が発生している状況にあります。加えて、近年は、流域内の降雨量が増加傾向にあり、また、気候変動等に伴う集中豪雨等により全国各地で水害が頻発・激甚化するなど、水害のリスクが増大しています。

現在、流域内では、関係機関の連携により、水路や排水ポンプの施設整備をはじめ、既存施設の有効活用等による浸水被害の軽減に向けた取り組みが行われていますが、佐賀市の重要な排水先河川の1つである本庄江では、従来から進めている河川改修事業が途中段階にあるため、河道の流下能力が目標の6割程度にとどまり、十分な治水安全度が確保されていません。

このため、地域住民が安全で安心して暮らせるような社会を実現するためには、本水系の治水対策を着実に進め、治水安全度の向上を図ることが急務となっています。



写真 2.1 昭和 28 年 6 月 浸水状況



写真 2.2 平成 20 年 6 月 浸水状況

2.2 河川の利用及び河川環境の現状

2.2.1 河川の利用の現状

嘉瀬川水系内の河川には多くの取水堰が設置され、古くから慣行的にかんがい用水等の取水が行われています。戦後以降には、国営土地改良事業等による北山ダムや川上頭首工、嘉瀬川ダムが建設され、嘉瀬川を水源とした農業用水は水系内外の平野部に供給されています。

また、近年では、独立行政法人水資源機構営による筑後川下流用水事業や国営筑後川下流土地改良事業及び県営のかんがい排水事業等により農業用水路等が整備され、筑後大堰から取水された水が本水系の平野部に供給されるなど本水系の河川以外からの水利用も行われています。

河川の空間利用としては、嘉瀬川河川敷において毎年 11 月に佐賀国際バルーンフェスタが開催され、県内外から多くの観光客が訪れています。

また、多布施川には「身近な水辺で自然とのふれあい」をテーマとした多布施川河畔公園が整備され、憩いの場として利用されているほか、その他の河川も通路等は近隣住民の散策やジョギング、通勤や通学に利用されています。



写真 2.3 川上頭首工



写真 2.4 佐賀国際バルーンフェスタ

2.2.2 河川環境の現状

嘉瀬川流域の植生は、上流域はスギ・ヒノキ・サワラ植林、中流域から下流域にかけては水田雑草群落が分布しています。また、河岸にはマダケやモウソウチク、メダケ、ヤナギ等の河畔林が見られ、汽水域^{※1}では、河道内のガタ土上にカヤネズミ（佐賀県：準絶滅危惧種）^{※2}の営巣場となるヨシ群落が形成され、シチメンソウ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、佐賀県：準絶滅危惧種）やウラギク（環境省：準絶滅危惧）等の塩生植物も見られます。

魚類は、上流域の山間渓谷にはタカハヤ等が生息し、中流域から下流域にかけては、湛水区間や静水区間が多く、ミナミメダカ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、佐賀県：準絶滅危惧種）、タナゴ類、アリアケスジシマドジョウ（環境省：絶滅危惧ⅠＢ類、佐賀県：絶滅危惧Ⅰ類種）等の魚類やモノアラガイ（環境省：準絶滅危惧）等の貝類が見られます。また、汽水域では、ムツゴロウ（環境省：絶滅危惧ⅠＢ類、佐賀県：準絶滅危惧種）やトビハゼ（環境省：準絶滅危惧、佐賀県：絶滅危惧Ⅱ類種）、アリアケシラウオ（環境省：絶滅危惧ⅠＡ類、佐賀県：絶滅危惧Ⅰ類種）等の有明海特有の魚類が生息しています。

鳥類は、上流域ではカワガラスやキセキレイ等、中流域から下流域にかけての平野部ではカササギやハクセキレイ、シギ・チドリ類等が確認されています。また、水系内の下流部の東与賀海岸は、日本最大のシギ・チドリ類の飛来地となっており、ラムサール条約湿地に登録されています。

また、祇園川においては、上流域にゲンジボタルが生息しており、市や地元の保全活動等により、毎年、数多くの人々が訪れる名所となっています。

※1 汽水域とは、河川の淡水（真水）と海水が混じり合う区間のことです。

※2 文中の（ ）内の表記は、環境省第４次レッドリスト（2012～2013公表）、佐賀県レッドリスト2003、佐賀県レッドデータブックさが2010植物編に記載された分類です。



写真 2.5 アリアケスジシマドジョウ



写真 2.6 ムツゴロウ

嘉瀬川水系で確認された貴重種の例

河川景観は、山間部では山腹が川のそばまで迫る溪流の様相を呈し、下流の田園地帯を流下する河川ではのどかな風景を作り出しています。また、佐賀市市街地を流下する河川では河川沿いに住家が隣接する都市河川的な景観を呈しています。

河川の流況は、祇園川の祇園地点で流量観測が行われており、昭和 63 年から平成 25 年までの 26 年間のうち、欠測がある年を除く 19 年間の平均濁水流量^{※3}は約 0.1m³/s、平均低水流量^{※4}は約 0.2m³/s となっています。

嘉瀬川水系内河川の水質汚濁に係る環境基準^{※5}における類型指定^{※6}は、図 2.1 に示すとおり、嘉瀬川、本庄江、祇園川、多布施川、八田江において環境基準の類型指定がされています。

過去 10 年（平成 16 年～平成 25 年）の河川の水質は、BOD75%値^{※7}や pH^{※8}で見ると、図 2.2 及び図 2.3 に示すとおり、概ね環境基準を満たしています。

なお、SS^{※9}については、図 2.4 に示すとおり、有明海の浮泥を多く含んだ潮汐の影響により、下流の感潮区間において高くなっています。

※3 濁水流量とは、1 年を通じて 355 日はこれを下回らない流量です。

※4 低水流量とは、1 年を通じて 275 日はこれを下回らない流量です。

※5 水質汚濁に係る環境基準とは、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましいとされる基準です。

※6 水域類型指定とは、環境基準で定めた類型を水域で指定することです。

※7 BOD とは水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量で表され、有機性の汚濁を表す指標として用いられます。75%値とは、年間観測データを小さい順に並べて、全データ数の 75%目の値であり、環境基準値と比較して水質の程度を判断する場合に用いられます。

※8 pH とは水中の水素イオンの濃度を溶液 11 中の水素イオンのグラム当量数で表され、酸性、アルカリ性の強さを示す指標として用いられます。

※9 SS とは水中に浮遊する不溶性物質の量で表され水の濁りを表す指標として用いられます。



写真 2.7 田園地帯の流下風景
(東平川 扉建橋より下流)



写真 2.8 市街地部の流下風景
(本庄江 新高橋より上流)

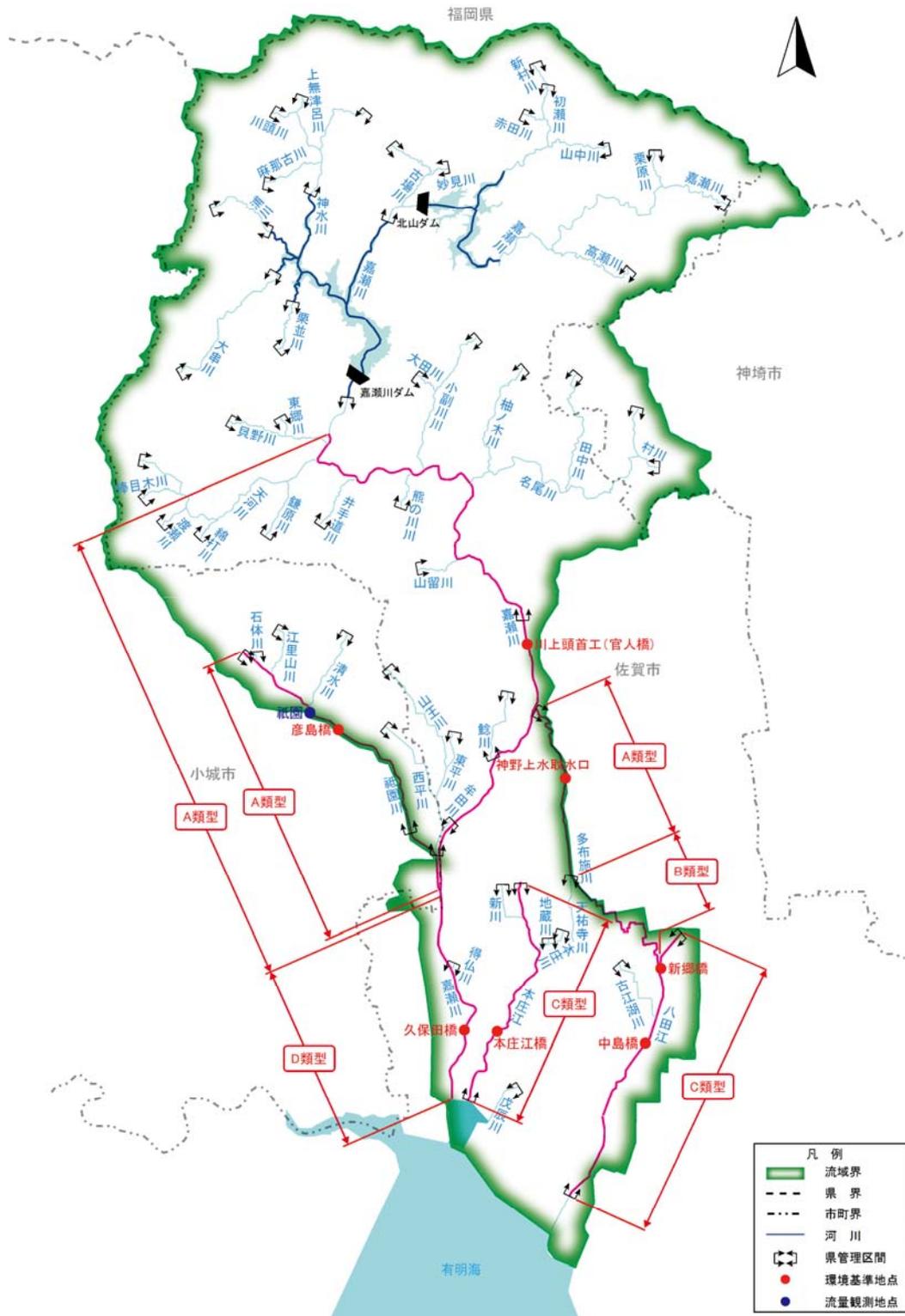


図 2.1 嘉瀬川水系における環境基準点

出典: 公共用水域及び地下水の水質測定計画(佐賀県)

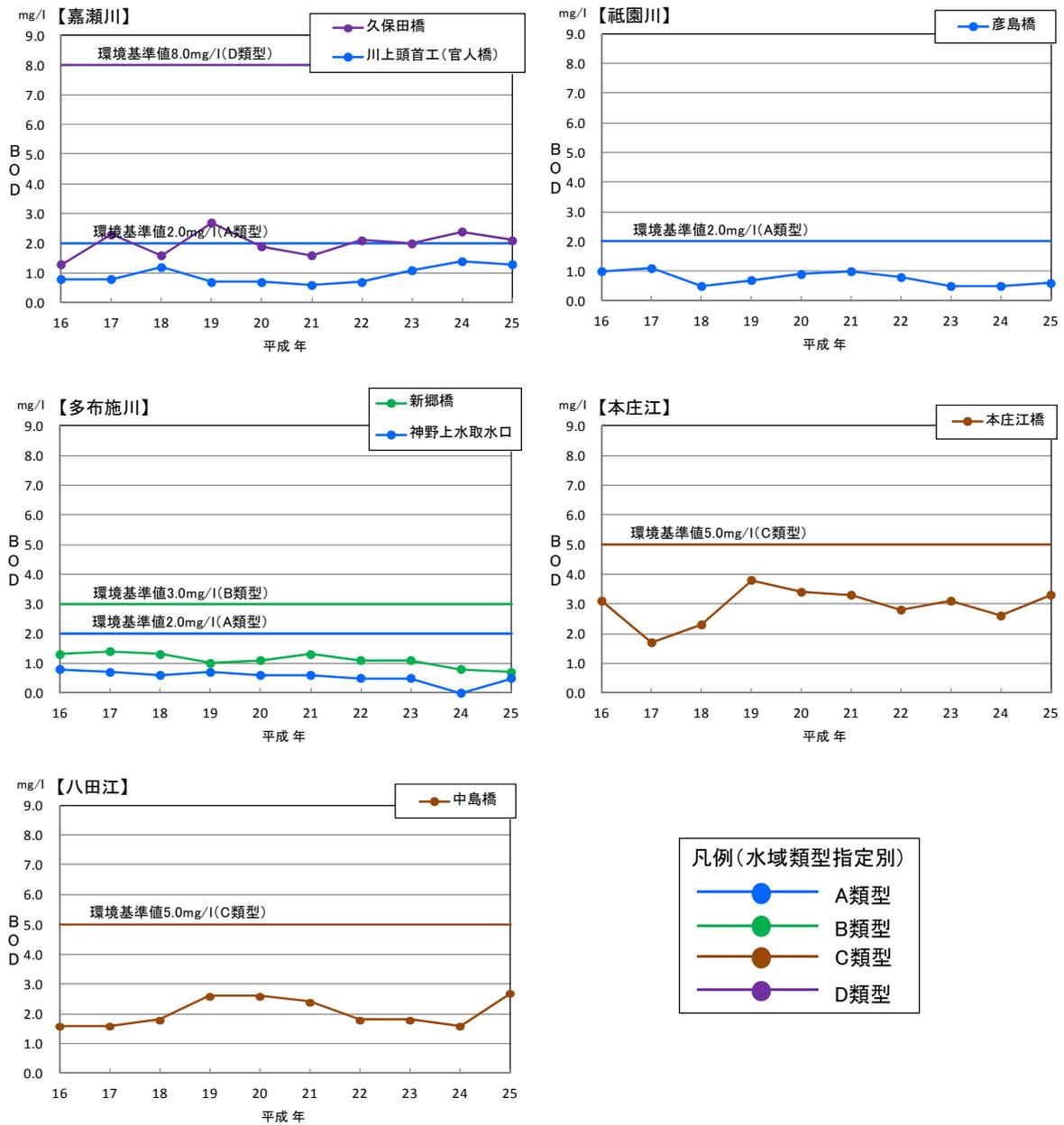


図 2.2 環境基準点における類型指定と水質 (BOD75%値) の経年変化
 出典: 佐賀県環境センターHP 公共用水域水質調査データ

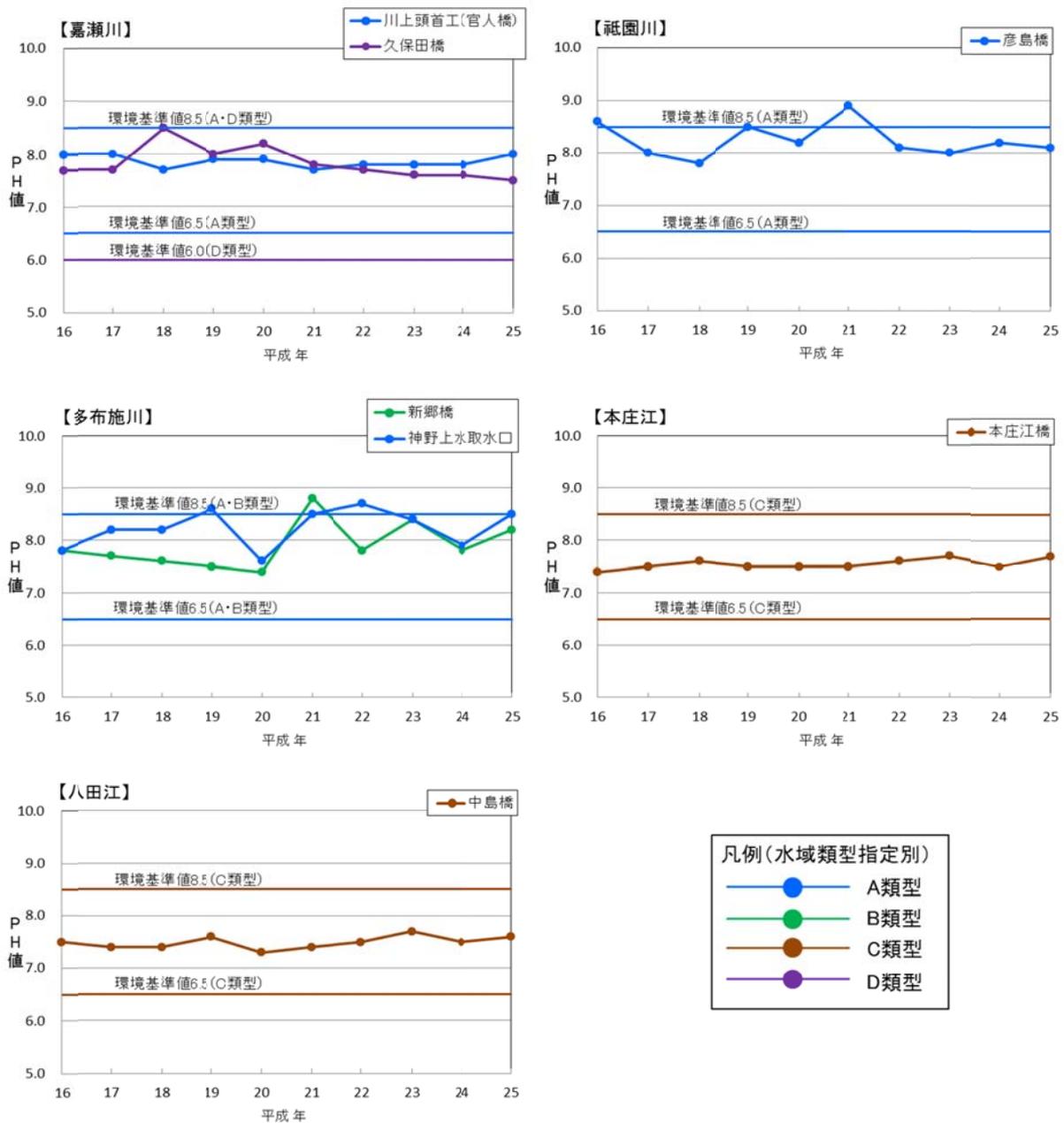


図 2.3 環境基準点における類型指定と水質 (pH) の経年変化
 出典:佐賀県環境センターHP 公共用水域水質調査データ

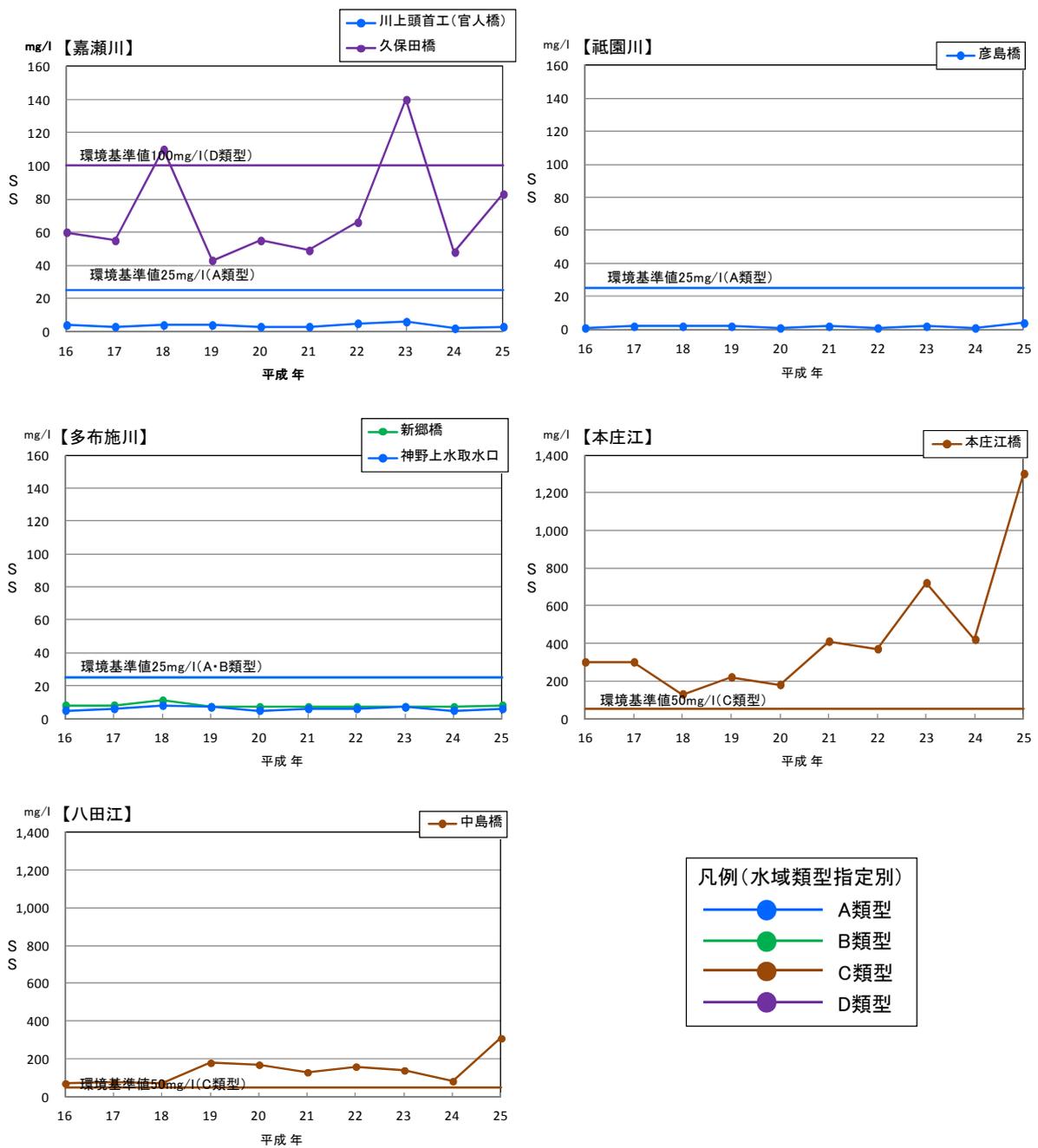


図 2.4 環境基準点における類型指定と水質 (SS) の経年変化
 出典: 佐賀県環境センターHP 公共用水域水質調査データ

第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

3.1 河川整備計画の対象区間

本計画の計画対象区間は、表 3.1 に掲げる河川の県管理区間とします。

表 3.1 流域内河川の県管理区間 (1/2)

河川名	県管理区間		延長 (km)
	上流端	下流端	
嘉瀬川	佐賀市三瀬村藤原字ゾウメキ	佐賀市富士町大字関屋字山口	33.6
	左岸：佐賀市富士町大字小副川字詰谷 右岸：佐賀市富士町大字古湯字大川内	佐賀市大和町大字梅野字都渡城	
本庄江	佐賀市鍋島町大字八戸溝字四本黒木	嘉瀬川への合流点	8.1
本庄川	佐賀市末広1丁目	本庄江への合流点	1.1
地藏川	佐賀市八戸1丁目	本庄江への合流点	0.65
新川	佐賀市鍋島町大字八戸溝字三本柳三角	本庄江への合流点	1.4
戊辰川	佐賀市東与賀町大字飯盛字津留	嘉瀬川への合流点	1.5
得仏川	左岸：佐賀市久保田町大字新田字中出来島 右岸：佐賀市久保田町大字徳万字二籠	嘉瀬川への合流点	0.4
祇園川	小城市小城町岩蔵字西谷九角	小城市三日月町堀江字堀江	7.2
東平川	佐賀市大和町大字池上字三本松	祇園川への合流点	3.9
西平川	小城市三日月町織島字大地町	東平川への合流点	3.2
山王川	左岸：佐賀市大和町大字久留間字西野角 右岸：佐賀市大和町大字久留間字西野角	東平川への合流点	4.5
清水川	左岸：小城市小城町松尾字滝 右岸：小城市小城町松尾字清水	祇園川への合流点	2.5
江里山川	小城市小城町岩蔵字大平	祇園川への合流点	1.3
石体川	小城市小城町岩蔵字官山乙	祇園川への合流点	0.4
牟田川	佐賀市大和町大字池上字三本十二角	嘉瀬川への合流点	0.4
鯉川	佐賀市大和町大字東山田字一本松	嘉瀬川への合流点	2.7
多布施川	嘉瀬川からの分派点	八田江への合流点	9.5
天祐寺川	多布施川からの分派点	佐賀市本庄町大字本庄字五本杉	2.0
八田江	左岸：佐賀市北川副町大字木原字枝吉 右岸：佐賀市北川副町大字木原字枝吉	海に至る	8.2
古江湖川	佐賀市赤松町字竜泰寺小路	八田江への合流点	3.486
山留川	佐賀市富士町大字下熊川字一本松	嘉瀬川への合流点	1.6
名尾川	神崎市脊振町鹿路字内川久保	嘉瀬川への合流点	8.3
柚ノ木川	佐賀市大和町大字松瀬字詰坂	名尾川への合流点	3.4
田中川	神崎市脊振町鹿路字松平	名尾川への合流点	4.8
村川	神崎市脊振町鹿路字吞井手	名尾川への合流点	1.2
小副川	左岸：佐賀市富士町大字小副川字山中 右岸：佐賀市富士町大字小副川字運輸	嘉瀬川への合流点	4.2
大田川	佐賀市富士町大字関屋字東岳	小副川への合流点	0.8
熊の川	佐賀市富士町大字上熊川字牛の子	嘉瀬川への合流点	1.2

表 3.1 流域内河川の県管理区間 (2/2)

河川名	県管理区間		延長 (km)
	上流端	下流端	
井手道川	佐賀市富士町大字上熊川字尾越	嘉瀬川への合流点	1.7
天河川	佐賀市富士町大字市川字川原	嘉瀬川への合流点	6.0
鎌原川	佐賀市富士町大字鎌原字茅原	天河川への合流点	1.8
綿打川	佐賀市富士町大字市川字綿打	天河川への合流点	1.1
渡瀬川	佐賀市富士町大字市川字植木	天河川への合流点	1.0
棒目木川	佐賀市富士町大字市川字茱萸	天河川への合流点	1.2
貝野川	佐賀市富士町大字古湯字野畠	嘉瀬川への合流点	3.2
東郷川	佐賀市富士町大字古湯字五本松	貝野川への合流点	0.3
神水川	佐賀市富士町大字上無津呂字笹雄	佐賀市富士町大字下無津呂字一本松	3.0
栗並川	佐賀市富士町大字栗並字舟石	佐賀市富士町大字栗並字九郎	0.9
大串川	佐賀市富士町大字杉山字中岳	佐賀市富士町大字大野字一本松	4.8
浦川	佐賀市富士町大字麻那古字上岳	佐賀市富士町大字大野字二本松	2.6
麻那古川	佐賀市富士町大字麻那古字山口	神水川への合流点	2.0
上無津呂川	佐賀市富士町大字上無津呂字中田	神水川への合流点	2.2
川頭川	左岸：佐賀市富士町大字上無津呂字平 右岸：佐賀市富士町大字上無津呂字田白	上無津呂川への合流点	0.9
古場川	佐賀市富士町大字古場字大前田	嘉瀬川への合流点	2.8
妙見川	佐賀市富士町大字古場字松葉	古場川への合流点	0.6
初瀬川	佐賀市三瀬村三瀬字長畑	嘉瀬川への合流点	4.1
山中川	佐賀市三瀬村三瀬字丸駒	初瀬川への合流点	2.3
赤田川	左岸：佐賀市富士町大字上合瀬字山口 右岸：佐賀市富士町大字上合瀬字山口	初瀬川への合流点	1.3
新村川	佐賀市富士町大字上合瀬字布巻	初瀬川への合流点	1.0
高瀬川	佐賀市三瀬村藤原字鳥巢	嘉瀬川への合流点	2.3
栗原川	左岸：佐賀市三瀬村藤原字栗原 右岸：佐賀市三瀬村藤原字栗原	嘉瀬川への合流点	1.2

3.2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は、概ね30年とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会経済状況、自然環境、河道状況に基づいて策定するものであり、今後の状況の変化や新たな知見、技術の進歩等を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

第4章 河川整備計画の目標に関する事項

4.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

本計画では、対象となる河川のうち本庄江において、想定氾濫区域における人口や資産の状況等を踏まえて河川の計画規模を設定し、基準地点における整備目標流量を定めます。

本庄江の整備目標としては、本庄江防潮水門地点で概ね50年に1回^{*}の確率で発生すると想定される洪水に対して、家屋等の浸水被害を軽減することを目標とします。

※「概ね50年に1回の確率で発生すると想定される洪水」とは、毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2%）ということです。

なお、基準地点における計画規模及び整備目標流量は、表4.1及び図4.1のとおりとします。

表 4.1 整備計画における計画規模及び目標流量

河川名	目標とする計画規模	地点名	整備目標流量 (m^3/s)
本庄江	1/50	本庄江防潮水門	100

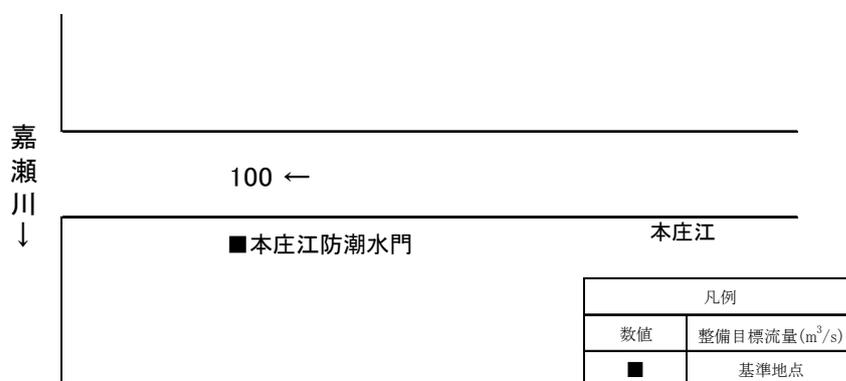


図 4.1 整備目標流量図

4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

嘉瀬川水系の河川水は、古くから農業用水等として利用されており、今後も適正かつ効率的な水利用が図られるように努めるとともに、動植物の生息、生育、繁殖環境に十分配慮し、関係自治体や利水関係者、流域住民の協力のもと流水の正常な機能の維持に努めます。

なお、流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関しては、動植物の生息、生育、繁殖環境、流水の清潔の保持等を考慮のうえ、今後必要に応じて調査・検討を行うものとします。

4.3 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、必要に応じて自然環境や河川の利用状況等に関する調査を行い、動植物の生息、生育、繁殖環境の保全や河川の利用や景観に配慮した整備に努め、河川環境の保全を図ることを目標とします。

水質については、今後も水質汚濁の防止に努めるとともに、関係機関と連携を図ります。

第5章 河川整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

5.1.1 河川工事の目的

本庄江では、河川の流下能力が不足しているため、過去に度々浸水被害を被っています。

このような浸水被害を早期に軽減するために、河川の流下能力を向上する河川整備を行います。

5.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

表 5.1 に示す施行の場所において、表 4.1 に掲げた整備目標流量に対する築堤、掘削による河道拡幅、護岸の整備、橋梁の改築等の河川整備を行います。

また、内水対策については、施設整備及び既存施設の有効活用、地域住民との協働によるソフト対策などの関係機関における関連施策と連携を行うとともに、今後の浸水被害の状況や土地利用の状況等を踏まえ、必要な対策を行います。

表 5.1 施行の場所

河川名	施行区間	延長
本庄江	本庄江防潮水門～JR長崎本線橋梁	6.0km

(1) 本庄江

本庄江における河川改修については、築堤、掘削による河道拡幅、護岸の整備、橋梁の改築等による流下能力の向上に努めます。

また、整備にあたっては、必要に応じて関係機関や地域住民及び学識経験者と調整を図りながら、以下の方針で整備を進め、動植物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

- ・河道内にはヨシ群落等の抽水植物が繁茂し、その水際に形成された静水環境は、タナゴ類やミナミメダカ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、佐賀県：準絶滅危惧種）等の生息、繁殖の場となっていることから、水際の保全に努めます。
- ・感潮区間や河道内に形成された淀み及び湛水域では、タナゴ類やムツゴロウ（環境省：絶滅危惧ⅠB類、佐賀県：準絶滅危惧種）やトビハゼ（環境省：準絶滅危惧、佐賀県：絶滅危惧Ⅱ類種）等が確認されていることから、河床掘削を行う場合には現況河道の特性を大きく変化させないように努めます。



写真 5.1 3K600 付近より下流を望む



写真 5.2 新高橋（4K400）より下流を望む



3K700 付近断面図 (S=1/400)

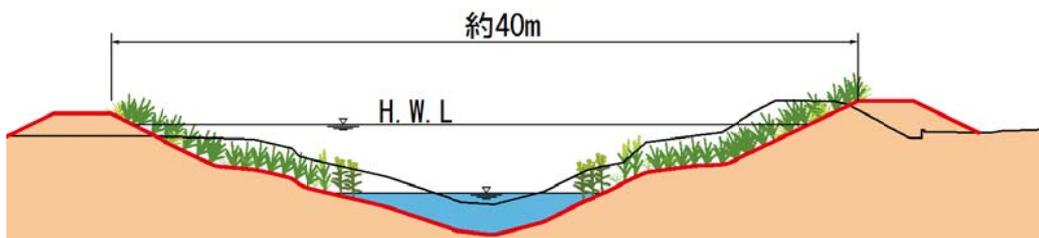


図 5.1 本庄江整備計画平面図（工事施行の場所）及び代表断面図

(2) その他河川の局部改良等

その他の河川や区間については、緊急性や優先度を考慮し、被災箇所に応じた災害復旧や局部改良（河道掘削、護岸の整備、河道法線形の是正、被災要因となった構造物の改築等によるネック箇所の解消）等を行うことにより、浸水被害の防止又は軽減を図ります。

5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

5.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による浸水被害の軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境への適正な配慮を行うことを目的とします。

5.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

水系の河川のうち、県が管理する区間を対象として、これまでに整備された河川管理施設の機能を維持し、十分に効果を発揮させるため、以下のことに留意します。

(1) 河川管理施設の維持

洪水時等において操作が必要となる水門、樋門、排水機場等については、施設の機能を保全し正常な操作が行えるよう長寿命化計画を策定し、定期的な点検及び計画的な整備による施設の延命化等を図り、必要に応じて機器の更新や施設の改築を行います。

また、堤防や護岸等については、河川巡視による亀裂、陥没、損傷等の異常に対する点検を行うとともに、洪水時における浸透や浸食、河床低下並びに地震等に対する点検や調査も行い、必要に応じて対策を講じます。

さらに、河川の治水安全度を確保するため、取水堰等の許可工作物で河積の阻害等、河川管理上支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努め、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して河川環境の保全にも配慮するよう指導します。

また、河川区域内における不法投棄、不法占用等の防止のため、河川の巡視や関係機関との連携による監視、指導に努めます。

(2) 河道の維持

河道の維持については、河川巡視等によりその状況を確認し、堆積土砂や植生等が治水上支障となる場合には、河川環境に配慮しつつ浚渫や伐採等の必要な対策を行います。

(3) 水量、水質の管理等

適正な河川管理のため、関係機関との連携により、雨量及び水位、水質等の把握に努めます。また、水質事故については、河川巡視による早期発見に努めるとともに住民及び関係機関と連携して適切な対応を行います。

第6章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

本水系の河川整備を適正かつ効果的に行うためには、地域住民や関係機関等との連携による総合的な対策や取組が必要です。

とりわけ、近年の降雨特性として、局地的に短時間での大雨が発生する傾向にあることから、整備途中段階での洪水や計画規模を上回る洪水が発生した場合等の被害を最小限度に止めるためには、防災情報の提供や避難誘導等のソフト対策などについて関係機関等と連携していく必要があります。

6.1 地域住民や関係機関との連携

流出抑制や貯留等の流域対策をはじめ、河川の維持管理、河川環境の保全、河川や水辺の整備による河川空間の創出及び利用促進、異常渇水時の対応、特定外来生物の防除対策等について、地域住民や自治体（佐賀市、小城市、神埼市）、その他関係機関等と連携を図ります。

特に佐賀市街地の内水等による浸水については、佐賀市で策定された「佐賀市排水対策基本計画（平成26年）」等との整合を図りながら、関係機関や市民と共に被害の軽減に努めます。

さらに、洪水時には迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難が行われるよう、地域住民や自治体、その他関係機関等と相互に連携・協力を行い、防災情報の提供や住民の防災意識の啓発・向上等を図ることで被害の軽減に努めます。

6.2 防災情報の提供

洪水等による被害の発生が予想される場合には、雨量や水位等に関する正確な防災情報を、地域住民や関係機関に迅速に提供することが極めて重要です。

このため、洪水時の雨量や水位等の河川情報の収集・提供に必要な河川情報基盤の整備及び施設の点検、機器更新等の維持管理を行うとともに、必要に応じて、河川監視カメラの設置等の河川情報の高度化を図ります。

また、地域住民が、パソコンや携帯電話等から「佐賀県雨量・水防情報」や「防災ネットあんあん」等により、雨量や河川の水位等の水防情報、注意報や警報等の気象情報や主要な河川の避難判断水位等の防災情報を入手できるよう情報提供を行います。

また、自治体や関係機関に対しては、水防計画に基づく水防活動等を通じて、河川水位等の情報共有を行います。

なお、「安図くん（佐賀県河川・砂防地理情報システム）」等を利用し、洪水による浸水の状況を予め予測できるよう、河川の堤防が、万一、決壊した場合などははん濫シミュレーションにより想定した浸水想定区域図等の情報提供にも努めます。

「佐賀県雨量・水防情報」の各種情報アドレス

<インターネット>

佐賀県水防情報ホームページ <http://bousai.pref.saga.lg.jp/suibou/index.html>

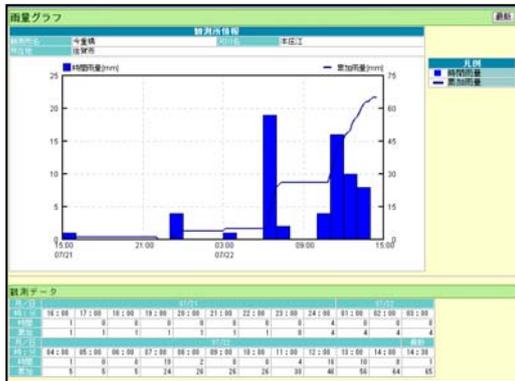


図 6.1 佐賀県水防情報システムホームページ (雨量情報の表示例)

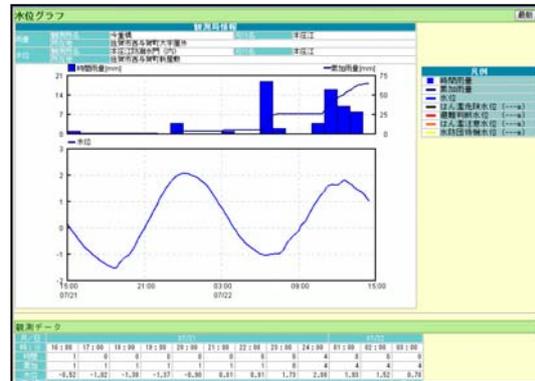


図 6.2 佐賀県水防情報システムホームページ (水位情報の表示例)

「防災ネット あんあん」の各種情報アドレス

<インターネット> 紹介、利用登録サイト

<http://www.pref.saga.lg.jp/web/index/bousai-top/bousai-net-anan/anantouroku.html>

<携帯電話> 登録サイト

<http://esam.jp/>

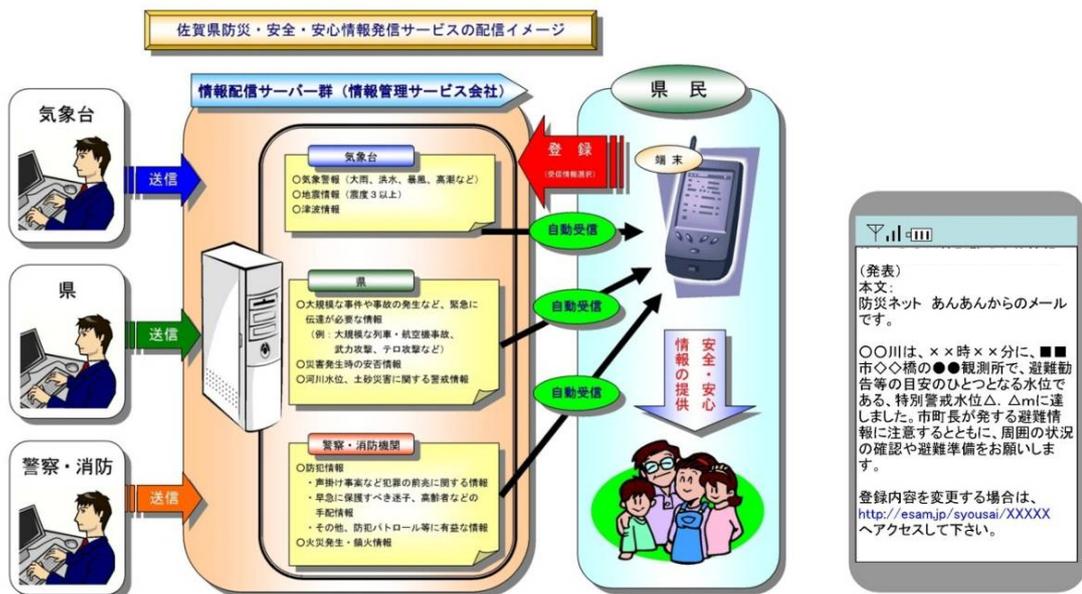


図 6.3 防災ネットあんあんイメージ図

「安図くん（佐賀県河川・砂防地理情報システム）」の各種情報アドレス

<インターネット>

安図くん（佐賀県河川・砂防地理情報システム）利用サイト

<http://anzu.pref.saga.lg.jp/>

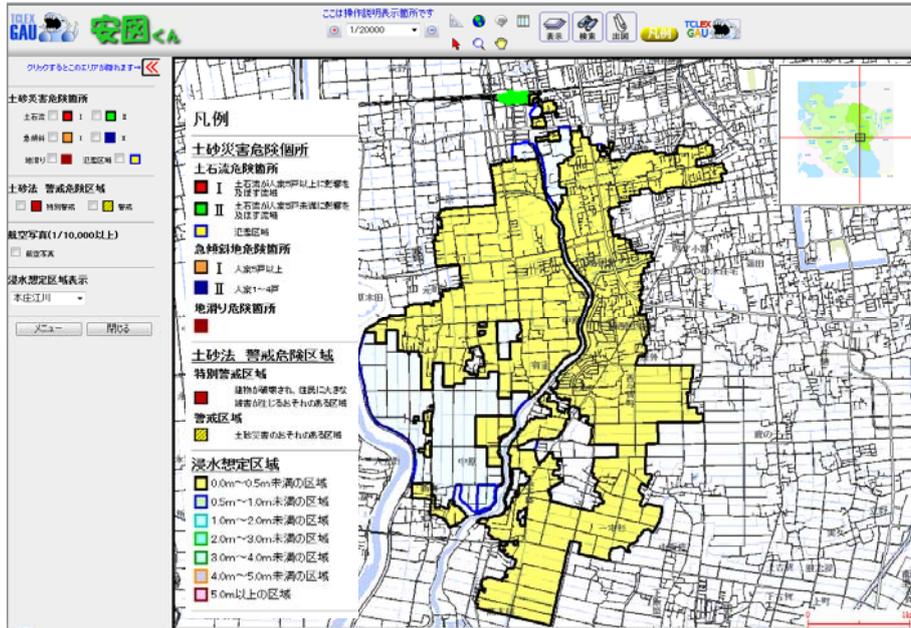


図 6.4 安図くん（佐賀県河川・砂防地理情報システム）による浸水想定区域の表示例